

拝送前略

別紙 本年度 会計経理予算案の確定部分の
監査方を 井上 監事、池 監事に依頼いたし
ましたことを、ご通知申し上げます。

昭和十九年六月二十八日

多摩美術大学

理事長 村田 晴



学校法人多摩美術大学

理事各位 殿

昭和四十九年六月二十八日

学校法人

多摩美術大学

理事長 村田 晴



監事(元学長) 井上 竹治先生

監事(弁護士) 池 留三先生

会計経理監査方御願いの件

四十九年度本学会計予算案について御監査をお願いいたします。

本学予算案は経常部と臨時部に分れております。

一、経常部予算案についてはすでに収入額確定し収入済。

四・五・六、三ヶ月分の収入の監査及び四・五、二ヶ月分の支出についての監査。

二、臨時部収入は主として本年度新入生の寄付金について

監査願います。

(1) 本年度寄付金収入は当初予想された額より相違額

(一千万円及至二千万円)の減収かと思われます。なお

寄付金については増収処置に幾多の疑問点があると思われます。

(2) 法人の寄付金減収はかえり個人の利得と関連性がある

場合が多いので万一かかる不祥事もありますれば本学の

名誉に関する事でありますのでこの際この不整を

正しておきたいと思ひます。

(3) ニれう一連の責任が理事長にかかわるこのように流布

されておりますことは誠に遺憾に存じますのでこの際

是非この不整を正しておきたいと思ひます。

以上